

地域おこし協力隊推進業務委託 仕様書

第1 目的

本業務は、香川県（以下「県」という。）内における、地域おこし協力隊（地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）で定める地域おこし協力隊員をいう。以下同じ。）のサポート体制を強化し、活用を一層推進することで、魅力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

第2 要件

本業務の遂行にあたっては、地域おこし協力隊に関する専門的な知識や経験を有し、県内各地域の特性や行政実務を十分に理解している必要があるため、次の事項を受託者の要件とする。

- （1） 県内の地域おこし協力隊OB・OGが組織の構成員に複数名含まれていること。
- （2） 県内各地域の特性に精通していること。
- （3） 行政実務に精通していること。

第3 委託期間

令和7年5月19日～令和8年3月31日

第4 業務内容

- （1） 県移住フェア等への参画

県主催の移住フェア（東京1回、大阪1回）、四国暮らしフェア（東京1回）、地域おこし協力隊全国サミット（東京1回）に参画し、県内地域おこし協力隊の魅力、募集情報の発信や相談者への対応を行う。

- （2） 県内地域おこし協力隊員の相談対応

県内地域おこし協力隊の日々の生活や活動内容に関する悩みごとの相談対応を行う。
相談対応にあたっては、県地域活力推進課と連携して、窓口を設置する。
相談件数は30件程度を想定。

- （3） 市町ヒアリング

県内全市町を訪問し、地域おこし協力隊の活動状況や採用状況等についてヒアリングを行う。

- （4） エリア別交流・勉強会

県内エリアごとに地域おこし協力隊及びOB・OGの交流・勉強会を開催する。
中西讃、東讃（高松、直島含む）、小豆島の3ブロック各2回の計6回開催を想定。

(5) OBOG情報発信

県地域活力推進課と連携し、県内地域おこし協力隊OBOGの情報発信を行う。

第5 その他

- 1 業務の実施に当たっては、県と十分に打合せを行い、事前に業務計画書を県に提出し、県の承認のうえで行うこと。
- 2 県が、本仕様書の変更の協議を受託者に申し出た場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。
- 3 本事業に係る個人情報については、厳重に管理し、不当な目的に利用することがないよう徹底すること。